

令和7年度経営所得安定対策における水田活用の直接支払交付金単価について

令和7年度水田活用の直接支払交付金単価が決まりましたのでお知らせします。

なお、産地交付金2階部分の単価や交付要件については、国の承認により正式な決定となるため、内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。
(単位：円/10a)

対象作物名および助成区分等		全国一律単価 1階部分	産地交付金 2階部分(以内)		合計金額 (以内)
大豆	10ha集積+6ha団地	35,000	団地 12,000	集積 6,000	53,000
	10ha集積+3ha団地	35,000	団地 8,000	集積 6,000	49,000
	10ha集積	35,000	6,000		41,000
	10ha未満	35,000	-		35,000
麦		35,000	-		35,000
飼料作物	は種した場合	35,000	-		35,000
	は種しない場合	10,000	-		10,000
加工用米		20,000	-		20,000
新市場 開拓米	単年契約の場合	-	20,000		20,000
	令和7年締結の複数年契約の場合 ※1	-	30,000		30,000
飼料用米 (一般品種)		55,000~85,000	-		85,000
飼料用米 (多収品種) ※2		55,000~105,000	-		105,000
米粉用米		55,000~105,000	-		105,000
WCS		80,000	-		80,000
そば・なたね		-	20,000		20,000
①美郷推進作物 ※3		-	29,000		29,000
②美郷ブランド作物 ※4		-	29,000		29,000
③その他野菜		-	4,000		4,000
野菜等50a団地(上記①②③に対する加算)		-	2,000		2,000
果樹(新植から5年間)		-	8,000		8,000
たばこ・小豆等		-	4,000		4,000
薬用植物		-	29,000		29,000
耕畜連携助成		-	3,000		3,000
地力増進作物(ほ場整備)		-	20,000		20,000

大豆、県重点推進野菜(エダマメ、ネギ、アスパラガス、トマト、キュウリ、スイカ)、新規需要米(新市場開拓用米(輸出用米)、飼料用米、米粉用米、WCS)については令和6年度から30a以上拡大し、生産性向上対策を実施した場合、拡大面積に対して上乗せ加算を予定しています。

※1 3年以上の複数年契約を継続または締結していることが要件となります。

※2 一般品種と比べ、子実の収量が多いことが確認され、国が認めた多収品種および特認品種のうち県が指定する品種(秋田63号、べこごのみ、ふくひびき、べこあおば、夢あおば、たわわっこ、えみゆたか、いわいだわら)

※3 対象品目はアスパラガス、エダマメ、キャベツ、キュウリ、トマト、ネギ、ホウレンソウ、シイタケ、スイカ、花き(美郷雪華を除く)、ニラ、メロン、サツマイモの計13品目です。

※4 対象品目はセリ、美郷雪華、レンコンの計3品目です。

その他不明な点については下記までお問い合わせください。

問 美郷町地域農業再生協議会事務局(町農政課内) ☎0187(84)4908